



北自貨第314号

許 可 書

有限会社 タナベ

代表取締役 田邊 宏 殿

平成28年10月24日及び平成29年1月31日付け申請の一般貨物自動車運送事業は、下記の条件を付して許可する。

記

1. 運輸開始は、許可の日から1年以内に行うこと。
2. 運輸開始前に運行管理者選任届出書及び整備管理者選任届出書を届出すること。
3. 運輸開始前に社会保険等加入義務者が健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険への加入を行うこと。

平成29年2月7日

北海道運輸局長 石崎 仁 志

